

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第34期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	25,298,025	28,646,233	31,452,641	33,242,203	35,952,525
経常利益 (千円)	1,436,254	1,372,292	1,692,181	1,564,148	1,713,688
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	856,038	730,608	960,126	775,416	867,447
包括利益 (千円)	848,988	730,291	963,810	780,996	855,348
純資産額 (千円)	3,909,216	4,557,456	5,293,522	6,053,213	6,723,550
総資産額 (千円)	11,320,207	13,515,711	15,319,445	16,619,998	19,219,522
1株当たり純資産額 (円)	530.61	613.61	715.19	817.10	902.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.08	101.63	133.56	107.87	119.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	118.39	100.87	132.39	106.80	117.89
自己資本比率 (%)	33.7	32.6	33.6	35.3	34.6
自己資本利益率 (%)	24.8	17.8	20.1	14.1	13.8
株価収益率 (倍)	7.68	14.56	11.13	11.04	9.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,557,901	1,611,165	1,373,121	1,443,337	1,949,855
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,209,431	1,188,714	920,340	782,106	282,372
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,435	233,726	281,452	410,485	133,704
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,408,980	1,597,705	1,769,034	2,019,778	3,553,556
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,614 (6,164)	2,000 (6,741)	2,226 (7,007)	2,438 (7,074)	2,711 (7,009)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第31期において普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	1,741,619	2,035,719	2,166,483	2,429,557	2,472,564
経常利益 (千円)	489,398	678,390	780,597	967,006	1,040,510
当期純利益 (千円)	446,390	594,882	561,073	801,939	894,551
資本金 (千円)	1,009,839	1,009,839	1,009,839	1,009,839	1,012,114
発行済株式総数 (株)	71,886	7,188,600	7,188,600	7,188,600	7,371,662
純資産額 (千円)	3,025,988	3,497,274	3,924,565	4,624,119	5,524,533
総資産額 (千円)	7,186,555	7,738,439	8,324,774	8,446,459	9,878,119
1株当たり純資産額 (円)	417.44	481.56	539.57	635.29	740.74
1株当たり配当額 (円)	2,000	21	25	27	28
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.10	82.75	78.05	111.56	122.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	61.74	82.13	77.37	110.45	121.57
自己資本比率 (%)	41.8	44.7	46.6	54.1	55.3
自己資本利益率 (%)	15.7	18.4	15.3	19.0	17.8
株価収益率 (倍)	14.73	17.88	19.05	10.68	9.04
配当性向 (%)	32.2	25.4	32.0	24.2	22.8
従業員数 (名)	79	78	85	93	100
(ほか、平均臨時雇用者数)	(10)	(13)	(14)	(16)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期において普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和58年3月	高齢化社会の到来を鑑み、介護サービス事業を営むことを目的に、東京都台東区に日本福祉サービス株式会社を設立
平成8年3月	株式会社アイエヌジーを100%子会社化（現 連結子会社）
平成14年5月	商号をセントケア株式会社に変更、本店を東京都中央区に移転
平成15年2月	ホームページ作成やデータ入力請負、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務を目的として、ピアサポート株式会社を設立（現 連結子会社）
平成15年2月	居宅介護支援事業に特化した介護サービス事業を行うことを目的として、ケアプランサービス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成15年10月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年6月	調剤薬局の経営及びそのフランチャイズ展開を目的として、メディスンショップ・ジャパン株式会社を設立（現 連結子会社）
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	介護サービス事業等を行うことを目的として、セントケア東北株式会社など6社を設立（現 連結子会社）
平成18年11月	経理・財務・総務・人事・情報システム関連業務に係るシェアードサービスを行うことを目的として、セントワークス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成19年4月	当社を吸収分割会社、セントケア東北株式会社など7社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施、同時に商号をセントケア・ホールディング株式会社に変更
平成19年7月	北海道札幌市において介護サービス事業を行う北海道介護サービス株式会社（現 セントケア北海道株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
平成19年9月	株式会社コムスンと株式譲渡契約を締結し、セントケア宮城株式会社など14社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）、同時に株式会社コムスンを吸収分割会社、14社を吸収分割承継会社とする会社分割契約を締結
平成19年11月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア宮城株式会社など12社へ会社分割を実施
平成19年12月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア熊本株式会社及びセントケア宮崎株式会社へ会社分割を実施
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年7月	少額短期保険業の展開を目的として、セントケア少額短期保険準備株式会社（現 セント・プラス少額短期保険株式会社）を設立（現 持分法適用会社）
平成23年8月	セントケア香川株式会社をセントケア四国株式会社、セントケア熊本株式会社をセントケア九州株式会社に商号変更
平成23年10月	セントケア四国株式会社を吸収合併存続会社、セントケア徳島株式会社、セントケア愛媛株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成23年10月	セントケア九州株式会社を吸収合併存続会社、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成24年5月	埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社福祉の街を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年8月	メディカルサービス事業を行うことを目的として、セントメディカルサービス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成26年10月	株式会社福祉の街にて、埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社アールスタッフを株式取得により連結子会社化（当社孫会社化）（現 連結子会社）
平成26年10月	介護ロボットの企画・販売を行うことを目的として、ケアボット株式会社を設立（現 連結子会社）
平成27年7月	秋田県内において介護サービス事業を行う株式会社虹の街（現 連結子会社）及び株式会社虹の街企画を株式取得により子会社化
平成27年7月	株式会社虹の街を吸収合併存続会社、株式会社虹の街企画を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成27年8月	訪問看護事業の新たな運営モデルを生み出すことを目的として、ちいき・ケア株式会社を設立（現 連結子会社）
平成28年5月	東京証券取引所市場第二部に上場

3【事業の内容】

当社グループは、セントケア・ホールディング株式会社を中心に連結子会社26社及び持分法適用会社1社により構成され、当社グループの事業内容は介護サービス事業を主たる事業としております。詳細は以下に示すとおりであり、(1)の介護サービス事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 介護サービス事業

当社グループは、主に介護保険法に規定される介護に関連する様々なサービスを行っており、そのサービスの種類は多岐にわたっておりますが、主なものをあげると以下のとおりであります。

訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、介護福祉士や訪問介護員等の必要な資格を持ったスタッフ(以下「介護スタッフ」という。)がお客様宅を訪問し、お客様の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行っております。また、お客様の要望により介護保険の給付対象外のサービスも実施しております。

サービス内容としては、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助等の身体介護サービス及び調理、掃除、洗濯等の生活援助サービス等を行っております。

また、介護スタッフに対して採用時研修からマナー研修、指導者研修等、各種教育研修プログラムやキャリアアッププランを実施し、当社グループ独自の訪問介護マニュアルをもとにサービスを提供しております。

訪問入浴介護サービス

当社グループの訪問入浴介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、洗髪等を含めた入浴サービスを行っております。全国の営業所に移動入浴車を配備し、看護師1名を含めた専門スタッフ3名にてお客様宅を訪問し、専用浴槽を設置してサービスを提供しております。

また、訪問入浴介護サービスでは、入浴手順や緊急時対応等を含めて高度の熟練技術が要求されるため、訪問介護サービスと同様に、入浴従事者研修を始めとした各種教育研修プログラムを実施し、また当社グループ独自の入浴業務マニュアルをもとにサービスを提供しております。

このサービスに伴う入浴はお客様の体に大きな負担を与える可能性があるため、お客様の体調に合わせて実施することはもちろん、入浴の前後には、看護師がお客様の健康状態に細心の注意を払い、安全管理や健康管理には万全を期しております。

居宅介護支援サービス

当社グループの居宅介護支援サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」という。)が介護を必要とされるお客様に対して、その生活環境や心身状況、ご要望等に応じて適切な介護サービスが利用できるような居宅サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成し、その管理を行っております。

介護保険制度において居宅介護支援事業者は、ケアマネジャーがその専門的知識を活用し、お客様に代わって必要な介護サービスの選択と給付限度額の管理を行い、さらに適切な介護サービスが行われているかの管理も行っております。このように、居宅介護支援サービスは介護保険制度における中心的役割を担っており、当社グループでも積極的な事業展開を図るとともに、ケアマネジャーの養成にも力を注いでおります。

訪問看護サービス

当社グループの訪問看護サービスでは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスとして、看護師をはじめ理学療法士や作業療法士等の専門職がお客様宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、医療ニーズの高いお客様を対象に療養上のお世話や診療の補助等のケアを行っております。

現在の医療保険制度においては、高齢社会の進行に伴い医療費削減の問題が大きく取り上げられております。そのため、各医療機関においては、入院期間の短縮化等による医療コスト削減の方向へ移行しておりますが、病院から在宅へ療養の場が移る際の切れ目ない支援ができるサービスとして、訪問看護サービスの重要性はますます高まると考えられます。当社グループとしては医療と介護の連携の軸となるサービスとしてさらに注力してまいります。

福祉用具販売・貸与サービス

当社グループの福祉用具販売・貸与サービスは、福祉用具の提供によりお客様の在宅での生活を支援するものです。

福祉用具販売サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様に簡易浴槽や腰かけ便座等の入浴又は排せつの用に供する特定福祉用具や、その他おむつ等の介護用品全般を販売しております。

また、福祉用具貸与サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の日常生活上の便宜を図るため、又は自立を助けるために車いすや歩行器等の必要な福祉用具を貸与しております。

当社グループでは住宅リフォームサービスと福祉用具販売・貸与サービスを一体的に提供することで、お客様の身体の状況や家屋の状況に合わせた住環境づくりに努めております。

通所介護サービス（デイサービス）

当社グループの通所介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、健康チェック、入浴、食事、機能訓練、認知症ケア（認知症予防・維持改善）、レクリエーション等の提供を行っております。通所介護とは、お客様宅と当社グループの施設間の送迎を行い、日中の日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、社会的孤立感の解消や心身機能の維持、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るためのサービスであります。

当社グループでは、お客様一人ひとりに対しての個別の援助計画を用いた、お客様のペースに合わせたケアにより、より快適で日常生活の向上に資するサービスに努めております。

また、一部の営業所は、認知症対応型通所介護サービスを実施しており、認知症と診断されたお客様を対象に、回想法等の専門的な認知症ケアを提供することで認知症の周辺症状を緩和・改善させる取り組みを実施しており、認知機能に衰えが出始めたお客様が、安心してお過ごしいただけるサービス提供を行っております。

認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）

当社グループの認知症対応型共同生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症と診断された高齢者を対象に、スタッフや他のお客様と少人数での共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の援助及び機能訓練を行っております。専門的な認知症ケアを提供することで認知症の周辺症状を緩和・改善させ、お客様が穏やかな生活を送っていただけるよう努めております。

また、小規模多機能型居宅介護サービスや認知症対応型通所介護（共用型）等と併設・連携し、お客様が入居を必要とした時には、認知症対応型共同生活介護サービスに移っていただき、切れ目のないサービス提供をしております。

小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの小規模多機能型居宅介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様のニーズを反映したケアプランに基づく、「通い」「泊まり」「訪問介護」サービスを提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話や機能訓練等を行い、お客様の在宅生活を支援しております。

特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）

当社グループの介護付有料老人ホームでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、特定施設入居者生活介護サービスを行っております。特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた高齢者等を対象に、特定施設サービス計画に基づいて行なわれる入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の管理指導等のサービスを提供しております。

また、お客様の要望により、要介護認定を受けていない高齢者等につきましても、食事の提供や健康管理、その他総合的な生活支援サービスを行っております。介護が必要となっても、介護付有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護サービスを利用しながらホームの居室で生活を継続することが可能です。

短期入所生活介護サービス（ショートステイ）

当社グループの短期入所生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社グループの施設に短期間入所いただき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話及び機能訓練等を行っております。

お客様のご家族が一時的に介護をすることができない場合に宿泊することや、ご家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図ることで在宅生活の継続を支援しております。

当社グループにおきましては、通所介護サービスとの併設や近隣に在宅サービス営業所が運営を行っている地域でサービスを提供することで、それらのサービスと連携し、お客様が安心してご利用いただけるよう努めております。

住宅リフォームサービス

当社グループでは、高齢者や身体の障害を持った方を対象に、入浴、排せつ、食事、家事といった日常生活を行うにあたって生じている、住宅の不便な箇所を改修する住宅リフォームサービスを行っております。

具体的には、住宅内の段差解消、手摺の取付け、トイレ・浴室の改修を主な対象として、介護保険法に基づく給付対象サービスでの支給限度額を勘案した業務を中心に行っておりますが、お客様の要望により、介護保険対象外の改修も実施し、未永く、快適に、住み慣れたご自宅で暮らせる住環境の整備を幅広く提供しております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

当社グループの定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、訪問介護サービスや訪問看護サービスによる通常の定期的な訪問に加え、随時対応として看護師や介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー等の必要な資格を持ったスタッフ（以下「オペレーター」という。）が24時間の連絡体制のもと、お客様やご家族から連絡を受け、相談に応じます。また、オペレーターの判断に基づき介護スタッフ等による随時訪問も行っております。

「定期」と「随時」のサービスを適宜適切に組み合わせ、お客様にとって必要なサービスを必要なタイミングで提供することで在宅生活の継続を支援しております。

看護小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの看護小規模多機能型居宅介護サービスでは、主に介護保険による給付対象サービスとして、お客様の在宅生活における医療・介護ニーズに合わせ、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」の4つのサービスを複合的に提供しております。小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護サービスの機能を一つの営業所で行っており、ケアマネジャーが看護小規模多機能型居宅介護サービスのケアプラン管理を一元的に行うため、介護と看護の両面からお客様やご家族のニーズに柔軟に対応しております。必要時には、医療保険による訪問看護サービスも提供しております。

医療施設からの退院者や介護施設への入居を選択肢に持たない方など、医療ニーズの高いお客様でも安心して在宅生活を続けていただけるよう支援しております。

(2) その他

株式会社アイエヌジーは、不動産の管理、倉庫の経営を行っております。

ピアサポート株式会社は、障害のある方を対象とした就労移行支援事業、印刷物の製作等のアウトソーシング事業を行っております。

メディスンショップ・ジャパン株式会社は、調剤薬局事業を行っております。

セントワークス株式会社は、介護保険請求ASPシステム販売及び労務・経理・総務・情報システム関連事務に係る業務受託（シェアードサービス）、労働者派遣事業等を行っております。

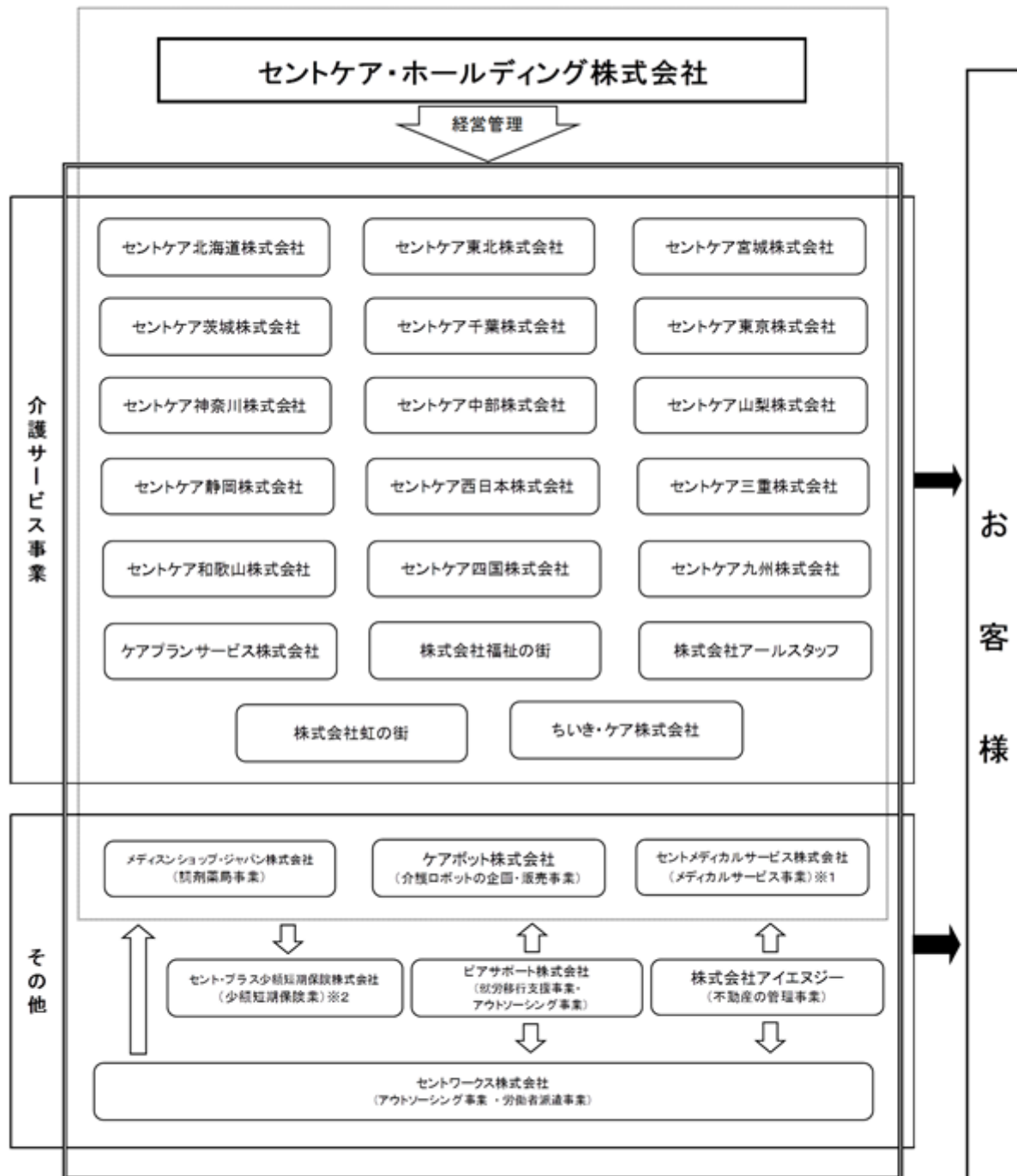
ケアロボット株式会社は、介護ロボットの企画・販売を行っております。

主な関係会社

事業の内容	主要な関係会社名	会社数
介護サービス事業	セントケア千葉株式会社 セントケア神奈川株式会社 セントケア東京株式会社 セントケア九州株式会社 セントケア四国株式会社 ほか15社	20
その他	セントワークス株式会社 ピアサポート株式会社 メディスンショップ・ジャパン株式会社 株式会社アイエヌジー ケアロボット株式会社 ほか2社	7



以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。

《事業系統図》



※1. セントメディカルサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、清算手続きを行っております。

※2. セント・プラス少額短期保険株式会社は、持分法適用会社であります。

凡例  サービスの流れ  内部取引

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
セントケア東北株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア宮城株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア茨城株式会社	茨城県取手市	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア千葉株式会社(注)12	千葉県千葉市中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア東京株式会社 (注)5(注)12	東京都豊島区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア神奈川株式会社(注)12	神奈川県横浜市中区	50,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントケア中部株式会社	愛知県名古屋市中区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア山梨株式会社	山梨県甲府市	30,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア静岡株式会社	静岡県静岡市駿河区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区	50,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア三重株式会社	三重県四日市市	30,000	介護サービス事業	100.00	
セントケア和歌山株式会社	和歌山県和歌山市	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
セントケア四国株式会社	香川県高松市	30,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア九州株式会社	熊本県熊本市中央区	30,000	介護サービス事業	100.00	設備の賃貸
株式会社アイエヌジー(注)6	千葉県千葉市中央区	98,000	不動産の管理事業	100.00	役員の兼任、書類保管の委託
ピアサポート株式会社	神奈川県横浜市都筑区	17,500	就労移行支援事業、 アウトソーシング 事業	100.00	役員の兼任、資金の援助、事務 のアウトソース
ケアプランサービス株式会社	東京都中央区	60,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
メディスンショップ・ジャパン株式 会社(注)2(注)7	東京都港区	165,000	調剤薬局事業	100.00	役員の兼任、資金の援助
セントケア北海道株式会社	北海道札幌市西区	15,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任、資金の援助
セントワークス株式会社	東京都中央区	50,000	アウトソーシング 事業、労働者派遣事 業	100.00	役員の兼任、労務・経理・総務 等の委託、設備の賃貸
株式会社福祉の街(注)8	埼玉県東松山市	45,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
セントメディカルサービス株式会社 (注)9	東京都中央区	20,000	メディカルサービス 事業	100.00	役員の兼任
ケアボット株式会社	東京都中央区	50,000	介護ロボットの開 発・販売事業	66.60	役員の兼任
株式会社虹の街(注)10	秋田県北秋田市	38,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
ちいき・ケア株式会社(注)11	東京都中央区	25,000	介護サービス事業	100.00	役員の兼任
株式会社アールスタッフ	埼玉県春日部市	20,000	介護サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任、資金の援助
(持分法適用関連会社)					
セント・プラス少額短期保険株式会 社	東京都中央区	297,500	少額短期保険業	46.88	役員の兼任

- (注)1. 当社は、上記の子会社各社との間で「関係内容」欄に記載した取引等のほかに経営指導を行っております。
2. 特定子会社であります。
3. 子会社はいずれも有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. セントケア東京株式会社は、平成28年4月1日付で東京都豊島区から東京都中央区に移転しております。
6. 株式会社アイエヌジーは、平成27年10月1日付で、ペット事業、動物病院について会社分割を行い新設会社へ承継し、当該新設会社の全株式を当社グループ外に譲渡したことに伴い、主要な事業内容を不動産の管理事業へ変更しております。
7. メディスンショップ・ジャパン株式会社に対する議決権の所有割合は、平成27年8月14日に株式を追加取得したことにより、99.49%から100.0%に増加しております。

8. 株式会社福祉の街に対する議決権の所有割合は、平成27年10月1日に行った当社との簡易株式交換により、66.67%から100.0%に増加しております。
9. セントメディカルサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、清算手続きを行っております。
10. 平成27年7月1日に、株式会社虹の街の全株式を取得したことにより、同社を子会社化いたしました。なお、同社は、当社が平成27年7月1日に取得した株式会社虹の街企画を同日付で吸収合併しております。
11. ちいき・ケア株式会社は、平成27年8月3日に設立しております。
12. セントケア千葉株式会社、セントケア東京株式会社及びセントケア神奈川株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等（連結消去前）は以下のとおりであります。

項目	セントケア千葉株式会社	セントケア東京株式会社	セントケア神奈川株式会社
売上高	5,841,187千円	5,219,519千円	5,588,205千円
経常利益	229,255千円	244,739千円	2,889千円
当期純利益または 当期純損失（ ）	142,515千円	150,458千円	17,677千円
純資産額	942,227千円	836,078千円	707,788千円
総資産額	2,114,892千円	1,736,731千円	2,803,114千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
介護サービス事業	2,495(6,937)
報告セグメント計	2,495(6,937)
その他	116(66)
全社	100(6)
合計	2,711(7,009)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数につきましては、30日以内の短期雇用契約にて就業している従業員数を除外しております。
2. 前連結会計年度末に比べ介護サービス事業の従業員数が263名増加しましたのは、当連結会計年度に株式会社虹の街を連結子会社化したこと及び介護サービス事業における事業規模拡大のための採用活動によるものであります。
3. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. その他に属し、人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣稼働人員34名は上記人数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100(6)	39.6	10.02	4,946,101

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、セグメントの区分は全社としております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社26社のうち8社につきましては、労働組合が組織されU Aゼンセン日本介護クラフトユニオンに加盟しております。平成28年3月31日現在における組合員数は、2,765名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。また、他の連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、国内需要の面では、企業収益が明確な改善を続ける中で、設備投資が緩やかな増加基調にある他、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けております。一方で原油価格の急落や為替の変動等、景気の先行きについては不透明な部分も残されております。

介護サービス業界においては、引き続き高齢化が進むなか、介護サービス受給者数が増加し、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、介護サービスの担い手である介護従事者の確保については、有効求人倍率が依然高い数値で推移するなど難しい状況にあります。こうした中で、平成27年4月に行われた介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善のための加算が拡充されたものの、全体の基本報酬単価はデイサービスを中心に大きく引き下げられ、あわせてサービス提供体制の強化、中重度の要介護者・認知症高齢者に対する対応等への加算が強化されるなど、介護事業者それぞれの対応力が求められるものとなっております。

このような状況の中、当社グループでは、サービス提供体制の見直しを行い、介護保険法に定める要件を満たすことで積極的に各種加算の取得を進め、あわせて新規お客様の獲得に注力し、介護報酬改定による基本報酬単価減少の影響を補うよう対応してまいりました。また、スタッフの処遇改善により人件費は増加傾向にあるものの、その他費用を抑制し、利益の確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は359億52百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は18億18百万円（同15.0%増）、経常利益は17億13百万円（同9.6%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は8億67百万円（同11.9%増）となりました。

営業所数につきましては、持分法適用会社を含め26都道府県497ヶ所（平成27年3月期末比11ヶ所増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

主に訪問看護サービス、居宅介護支援サービス、小規模多機能型居宅介護サービスにおいて、新規お客様の獲得により稼働効率が高まったこと、加えて、株式会社虹の街を当第2四半期連結会計期間より連結子会社化したことにより、売上及び利益が増加しました。その一方で、デイサービスやショートステイ等で介護報酬改定のマイナス影響を補いきれず、収益力が低下しました。これらの結果、売上高は349億95百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は12億71百万円（同9.2%増）となりました。

・その他

その他では、セントワークス株式会社において介護保険請求ASPシステムの販売が順調に推移した一方で、株式会社アイエヌジーにおいてペット事業及び動物病院事業を会社分割のうえ、株式譲渡したことによる売上高の減少があり、売上高は14億43百万円（同1.2%減）、営業利益は2億73百万円（同26.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、35億53百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、19億49百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益及び賞与引当金の増減額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億82百万円となりました。これは主に定期預金の預入による支出、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出があった一方で、定期預金の払戻による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億33百万円となりました。これは主に配当金の支払額によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	1,104,907	112.0
その他	49,563	159.3
合計	1,154,471	113.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	34,991,715	108.5
その他	960,810	98.1
合計	35,952,525	108.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千葉県国民健康保険団体連合会	4,407,717	13.3	4,564,087	12.7
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,189,136	12.6	4,402,477	12.2

3【対処すべき課題】

(1) 人材の採用への取り組み

介護サービス業界では、サービスの提供にあたり、運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等）が必要不可欠であるものの、慢性的に人材が不足しております。

当社グループとしましても、これらの有資格者の確保は、今後の介護事業者に求められるサービス品質の向上、運営基準の遵守のために重要な課題であると認識しております。

採用活動につきましては、広く優秀な人材の採用を強化するため、平成28年4月に西日本エリアにおける採用活動拠点となるオフィスを新たに開設し、新規学卒者をはじめ有資格者確保に向けた体制を拡充しました。また、当社の人事部門は介護サービス事業を行う子会社の採用担当と連携し、地域毎の人員状況に応じた採用手法をとることで、より効果的な採用活動を推進しております。

(2) 収益性の向上について

介護サービス業界においては、高齢化に伴う介護ニーズが更に増加する一方で、将来において持続可能な介護保険制度とするための適正化の影響により、介護給付費の抑制傾向は強まるものと予想されます。

当社グループとしましては、介護福祉士等の資格取得支援の教育研修プログラムの拡充や有資格者の育成及び採用を強化することで、専門性の高いサービスを提供できる体制を構築し、積極的に介護保険法の定める各種加算の取得を図り、収益性を確保した事業展開を目指してまいります。

また、新規営業所については、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護といった、地域包括ケアシステムの核となる医療との連携を担う拠点の開設を推進するとともに、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、開設前の営業への注力や既存営業所との連携、日々の稼働状況を適切に把握することにより、早期黒字化に注力してまいります。

(3) サービス品質の向上への対応

当社グループの規模拡大に伴い新しいお客様とスタッフが増加していく中で、サービス品質の向上とお客様の安全確保の強化が課題となっております。特に、急激な増加が予想される認知症や医療ニーズの高いお客様への対応においては、サービスや法令に関する正しい知識とお客様の尊厳を守る高い意識が必要となります。

当社グループとしましては、認知症への理解と対応及び虐待防止に関する研修、法令遵守に係る業務管理体制の整備、内部通報制度の運用などを行い、継続的な改善に努めております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業であります介護サービス事業のうち、介護保険法上の訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、訪問看護、福祉用具販売・貸与、通所介護（デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）等のサービスが、当社グループの連結売上高の大部分を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようなリスクがあります。

法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、指定事業者としての指定を都道府県知事（地域密着型サービスについては市町村長）から受ける必要があります。指定事業者は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかつた場合やサービス費を不正に請求した場合などにおいては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

また、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して事業者の組織的関与が認められた場合、当該事業者及びそのグループ会社（当該事業者の親会社、子会社、兄弟会社）は、同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされております（連座制）。なお、指定事業者としての指定は6年ごとに更新を受けなければ効力を失うものとされております。

当社グループでは、介護サービスを提供する子会社各社において、選任された法令遵守責任者を中心とした業務管理体制の中で事業所の運営体制を常時指導・監督するとともに、当社品質企画本部を中心として、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで管理体制の強化や教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社総務・人事部を中心として各事業所における労働法規の遵守に努めております。

しかし万一、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失う可能性があります。さらに、連座制が適用された場合には、当該子会社及びグループ各社における当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

介護保険制度の改正について

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われるとともに、3年に1度介護報酬の改定が行われることとされており、平成27年4月に改正介護保険法の施行及び介護報酬の改定が行われました。

介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額等については、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。さらに、高齢化に伴い年金・医療・介護等の社会保障財政に問題が生じ、お客様や介護サービス事業者に不利な制度改正が行われた場合には、お客様数や売上単価の減少によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有資格者の確保について

当社グループがお客様に提供するほとんどの介護サービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士・ホームヘルパー等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。

(3) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービス事業のお客様は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、感染症等が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、お客様の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等発生時の対応について

グループホームや有料老人ホーム等の介護施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、入居されているお客様は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難させることが困難となる危険性を有しております。

当社グループでは、お客様が宿泊される全ての施設においてスプリンクラーを設置しております。また、災害時マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火管理者等を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生の最小化に努めております。

しかし、万一災害等が発生し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(5) お客様の情報管理について

当社グループが提供しているサービスは主にお客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、そのご家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当社グループでは、個人情報の管理方法についての教育研修を定期的実施するほか各種マニュアルを整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報管理上の問題が発生した場合、当社グループへの信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社グループが提供している介護サービスは、社会的信用が企業価値に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、コンプライアンスの徹底による社会的信用の構築を図るため、コンプライアンス推進の方針を定め、教育研修を行うなどにより、コンプライアンスの啓蒙・強化に努めております。

しかし、万一コンプライアンスに反する、お客様の尊厳を損なう様な不適切なサービスが発生した場合などには、当社グループへの社会的信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成27年6月30日付で、株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画の全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 当社は、平成27年8月14日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社福祉の街を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社は、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より25億99百万円（前期末比15.6%）増加し、192億19百万円となりました。

流動資産は、前期末より19億79百万円（同28.6%）増加の89億6百万円となりました。流動資産増加の主な要因としては、現金及び預金が前期末より13億34百万円（同60.2%）、売掛金が前期末より6億3百万円（同14.9%）増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より6億19百万円（同6.4%）増加し、103億13百万円となりました。固定資産増加の主な要因としては、建物及び構築物（純額）3億15百万円（同16.0%）、リース資産（純額）2億53百万円（同8.1%）の有形固定資産が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は前期末より19億29百万円（同18.3%）増加し、124億95百万円となりました。

流動負債は、前期末より8億73百万円（同18.6%）増加し、55億63百万円となりました。流動負債増加の主な要因としては、1年内返済予定の長期借入金が1億33百万円（同14.9%）、未払法人税等が1億78百万円（同52.5%）、賞与引当金が4億38百万円（同112.3%）増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末より10億55百万円（同18.0%）増加し、69億32百万円となりました。固定負債増加の主な要因としては、長期借入金が前期末より6億77百万円（同44.2%）、リース債務が前期末より3億12百万円（同9.4%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末より6億70百万円（同11.1%）増加し、67億23百万円となりました。純資産増加の主な要因としては、利益剰余金が6億73百万円（同16.5%）増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は359億52百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は18億18百万円（同15.0%増）、経常利益は17億13百万円（同9.6%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は8億67百万円（同11.9%増）となりました。各指標の主な変動要因は以下のとおりとなります。

売上高は、株式会社虹の街（以下、虹の街）を当連結会計年度より連結子会社化したことにより10億85百万円の増加がありました。また平成27年4月の介護報酬改定（以下、報酬改定）による基本報酬単価の減少の影響が9億89百万円あったものの、地域区分単価の増加、処遇改善加算、特定事業所加算など各種加算の取得により相殺し、報酬改定関係で5億26百万円の売上高増加がありました。この他、お客様増加に伴う稼働改善により各サービスの売上高が訪問看護サービスで3億70百万円、小規模多機能型居宅介護サービスで2億27百万円増加しました。

営業利益は、デイサービスの報酬改定により1億44百万円減少したものの、虹の街の連結子会社化により1億9百万円、訪問看護サービスの稼働改善により1億52百万円、居宅介護支援サービスの稼働改善及び報酬改定により1億8百万円それぞれ増加しました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、35億53百万円（前期末比15億33百万円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、売上が堅調に推移し税金等調整前当期純利益が17億円となったこと、賞与引当金の増減額が4億33百万円増加したことにより、19億49百万円の収入（前年同期比5億6百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、定期預金の払戻による収入7億42百万円があった一方で、定期預金の預入による支出2億9百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億87百万円、有形固定資産の取得による支出1億63百万円により、2億82百万円の支出（同4億99百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に、配当金の支払額による支出1億94百万円により、1億33百万円の支出（同2億76百万円減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に833,306千円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主にデイサービス、ショートステイ等の新規施設を開設したことにより、当連結会計年度の設備投資額は664,752千円となりました。

全社においては、ソフトウェアの取得を中心に145,613千円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	2,436	16,844	6,916	- (-)	102,587	128,785	100 [6]
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	全社	賃貸不動産等	47,567	-	-	- (-)	1,850	49,417	- [-]
さいわい事業所 (千葉県木更津市)	全社	賃貸不動産等	-	-	-	56,812 (371.2)	-	56,812	- [-]
下石神井事業所 (東京都練馬区)	全社	賃貸不動産等	162	-	-	- (-)	16,500	16,662	- [-]
中之島事業所 (和歌山県和歌山市)	全社	賃貸不動産等	-	-	-	72,193 (1,002.77)	-	72,193	- [-]
竜南事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	2,310	-	-	- (-)	10,000	12,310	- [-]
丸亀城坤事業所 (香川県丸亀市)	全社	賃貸不動産等	114,247	-	-	- (-)	10,100	124,347	- [-]
熊本せいら事業所 (熊本県熊本市)	全社	賃貸不動産等	59,947	-	-	- (-)	780	60,727	- [-]
石巻あけぼの事業所 (宮城県石巻市)	全社	賃貸不動産等	86,657	604	-	- (-)	2,000	89,262	- [-]
千代田事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	169,401	734	-	- (-)	20,000	190,135	- [-]
松戸馬橋事業所 (千葉県松戸市)	全社	賃貸不動産等	215,182	316	-	- (-)	16,000	231,498	- [-]
大網事業所 (千葉県大網白里市)	全社	賃貸不動産等	211,403	1,271	-	- (-)	20,000	232,674	- [-]
水戸千波 (茨城県水戸市)	全社	賃貸不動産等	56,689	196	-	- (-)	3,300	60,185	- [-]

(注) 1. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。

4. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	69,466

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
セントケア 神奈川株式会社	本社 (神奈川県横浜市) ほか71事業所	介護サービス事業	介護事業所等	51,725	1,993	52,128	-	1,306,918	453,045	1,865,811	309 [1,198]
セントケア 千葉株式会社	本社 (千葉県千葉市) ほか74事業所	介護サービス事業	介護事業所等	132,235	1,591	48,977	-	468,965	481,842	1,133,611	379 [1,190]
セントケア 東北株式会社	本社 (宮城県仙台市) ほか19事業所	介護サービス事業	介護事業所等	102,839	-	14,277	-	458,102	86,816	662,035	121 [209]
セントケア 東京株式会社	本社 (東京都豊島区) ほか61事業所	介護サービス事業	介護事業所等	99,317	3,135	24,252	-	135,607	377,306	639,619	325 [819]
株式会社 虹の街	本社 (秋田県秋田市) ほか17事業所	介護サービス事業	介護事業所等	438,037	17,521	14,126	50,563 (4,271.42)	4,523	7,951	532,723	135 [156]
セントワークス株式会社	本社 (東京都中央区) ほか1事業所	その他 全社	事務所等	12,623	-	16,120	-	34,817	432,647	496,208	79 [49]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。

3. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,300,000
計	24,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,371,662	7,371,662	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,371,662	7,371,662		

(注)平成28年5月30日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同市場第二部に市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	190個(注)1	190個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株(注)1	19,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から 平成56年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成22年6月24日取締役会決議)

第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	131個(注)1	131個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,100株(注)1	13,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月17日から 平成57年7月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成23年6月28日取締役会決議)

第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	119個(注)1	119個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,900株(注)1	11,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日から 平成58年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成24年6月26日取締役会決議)

第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	114個(注)1	114個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,400株(注)1	11,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から 平成59年7月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成25年6月26日取締役会決議)

第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	70個(注)1	70個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株(注)1	7,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日から 平成60年7月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成26年6月26日取締役会決議)

第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	72個(注)1	72個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,200株(注)1	7,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日から 平成61年7月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成27年6月25日取締役会決議)

第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	94個(注)1	94個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,400株(注)1	9,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日から 平成62年7月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当

該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

(注)4.に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)1	7,116,714	7,188,600		1,009,839		841,789
平成27年4月30日 (注)2	2,200	7,190,800	821	1,010,660	821	842,610
平成27年7月31日 (注)2	2,500	7,193,300	1,454	1,012,114	1,454	844,064
平成27年10月1日 (注)3	178,362	7,371,662		1,012,114	209,562	1,053,626

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 当社の連結子会社である株式会社福祉の街との株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	12	24	22	1	1,796	1,863	
所有株式数 (単元)		3,175	425	34,901	4,325	3	30,881	73,710	662
所有株式数 の割合 (%)		4.31	0.58	47.35	5.87	0.00	41.90	100.00	

(7)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891 - 70	3,098,200	42.03
村上美晴	千葉県八千代市	931,300	12.63
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8 - 7	261,366	3.55
安藤幸男	埼玉県比企郡嵐山町	189,800	2.57
株式会社ジェイ・エス・ピー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	158,500	2.15
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED KI NGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	131,649	1.79
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10 - 1)	118,551	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	94,600	1.28
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	90,000	1.22
SKANDINAVISKA E NSKILDA BANKEN A B FOR HEALTHINVE ST MICROCAP FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BIBLIOTEKSGATAN 29 1 1435 STOCKHOLM SWED E N (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	82,900	1.12
計		5,156,866	69.96

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数94,600株は、信託業務に係る株式数であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分94,100株、年金信託設定分500株となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,371,000	73,710	
単元未満株式	普通株式 662		
発行済株式総数	7,371,662		
総株主の議決権		73,710	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の第27期定時株主総会及び平成21年7月14日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年6月25日及び平成21年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	19,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から平成56年8月17日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第3回新株予約権

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月17日から平成57年7月16日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第4回新株予約権

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日から平成58年7月19日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第5回新株予約権

(平成24年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から平成59年7月17日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第6回新株予約権

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	8,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日から平成60年7月16日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第7回新株予約権

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	8,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日から平成61年7月15日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第8回新株予約権

(平成27年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	9,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日から平成62年7月15日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第9回新株予約権

(平成28年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日から平成63年7月15日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）5.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）3.に準じて決定します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)	38	57,988		
その他				
保有自己株式数				

(注) 当事業年度の合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、平成27年10月1日付にて実施した株式会社福祉の街を完全子会社とする株式交換による移転です。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であり、

当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績を考慮し、1株当たり28円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	206,406	28

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	93,800	96,000 1,700	1,750	1,670	1,434
最低(円)	60,000	76,100 924	1,141	1,157	957

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,240	1,434	1,386	1,265	1,178	1,148
最低(円)	1,115	1,201	1,234	1,106	985	1,039

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		村上 美晴	昭和28年8月14日生	昭和47年4月 株式会社コム設計事務所入社 昭和55年11月 株式会社アイ.エヌ.ジー(現株式会社アイ エヌジー)設立と同時に取締役就任 昭和56年9月 同社代表取締役就任 昭和58年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 平成8年2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役 就任(現任) 平成16年6月 メディンショップ・ジャパン株式会社代 表取締役就任 平成17年12月 株式会社アイエヌジー代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長就任 平成20年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成22年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス (現株式会社エンビプロ・ホールディング ス)社外取締役就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	931,300
代表取締役 社長		森 猛	昭和40年11月24日生	平成2年4月 山一證券株式会社入社 平成11年10月 株式会社日本リロケーション(現株式会社 リロ・ホールディング)入社 平成13年6月 当社入社 平成13年10月 当社経営企画室長 平成19年4月 当社執行役員マーケティング部長就任 平成20年6月 当社専務取締役マーケティング部長兼経営 企画部長就任 平成22年3月 メディンショップ・ジャパン株式会社代 表取締役社長就任 平成23年4月 当社専務取締役経営企画本部長就任 平成24年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	21,600
専務取締役	医療企画 本部管掌	関根 竜哉	昭和44年9月22日生	平成5年4月 東急工建株式会社入社 平成11年4月 株式会社日本リロケーション(現株式会社 リロ・ホールディング)入社 平成13年6月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年3月 当社取締役管理部長就任 平成18年11月 セントワークス株式会社代表取締役社長就 任 平成20年6月 当社常務取締役財務・経理部長就任 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長兼財務・経理部 長兼人材開発部長就任 平成25年7月 当社専務取締役管理本部長兼財務・経理部 長兼人材開発部長就任 平成25年8月 当社専務取締役管理本部長兼財務・経理部 長就任 平成26年4月 当社専務取締役医療企画本部管掌就任(現 任)	(注)3	10,000
常務取締役	事業支援 本部長	田村 良一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 千倉町役場入庁 平成8年4月 当社入社 平成14年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長 平成14年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任 平成20年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任 平成22年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業本部長就任 平成23年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理 部長就任 平成25年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理 部長就任 平成26年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任 平成27年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任(現 任)	(注)3	15,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長 兼法務審査 室長	瀧井 創	昭和41年1月1日生	昭和63年4月 平成元年10月 平成8年1月 平成14年4月 平成18年10月 平成21年1月 平成21年7月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年4月 株式会社ワキタ入社 西証券株式会社(現マネックス証券株式会 社)入社 当社入社 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就 任 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長就任 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部 長就任 メディスンショップ・ジャパン株式会社代 表取締役社長就任 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役管理本部長兼法務審査室長就任 (現任)	(注)3	11,500
取締役		安藤 幸男	昭和17年12月16日生	昭和48年6月 昭和55年6月 平成24年5月 平成24年6月 社会福祉法人武蔵野ユートピアダイアナク ラブ設立と同時に理事就任 株式会社福祉の街設立と同時に代表取締役 社長就任 同社代表取締役会長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	189,800
取締役		瀬尾 恵	昭和22年2月15日生	昭和44年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成17年12月 平成17年12月 平成21年8月 平成25年9月 平成26年6月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 日本アイ・ピー・エム株式会社取締役金融 サービス事業部長就任 日本アイピーエム・ソリューション・サー ビス株式会社代表取締役社長就任 株式会社三菱総合研究所常務執行役員就任 ダイヤモンドコンピューターサービス株式 会社(現三菱総合研DCS株式会社)取締 役副社長就任 株式会社プロジェクトマネジメント・コン サルティング代表取締役就任 同社特別顧問就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	4,000
取締役		山口 公明	昭和25年3月30日生	昭和48年4月 平成3年8月 平成7年2月 平成15年6月 平成17年2月 平成23年6月 平成27年6月 平成28年6月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ 銀行)入行 キダービーボディ証券会社東京支店投資銀 行本部長就任 モルガン・グレンフェル・ジャパン・リミテッ ド東京支店投資銀行本部長就任 GEコンシューマー・ファイナンス株式会 社(現新生フィナンシャル株式会社)専務 取締役事業・顧客開発管掌就任 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営 業責任者就任 株式会社東京スター銀行執行役員副頭取就任 同社上席顧問就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小泉 史憲	昭和27年12月1日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成4年3月 株式会社住友クレジットサービス(現三井住友カード株式会社)企画部長 平成9年6月 同社取締役就任 平成14年6月 国内信販株式会社(現ワイジェイカード株式会社)取締役就任 平成15年6月 同社常務取締役経営管理本部長就任 平成17年5月 株式会社ダイエー執行役員財務経理本部長就任 平成18年4月 株式会社ライフ(現アイフル株式会社)取締役就任 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成22年12月 株式会社東京スター・ビジネス・フィナンシャル代表取締役社長就任 平成25年9月 同社顧問 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	700
常勤監査役		森 敏彦	昭和32年1月8日生	昭和54年4月 株式会社有明製菓入社 昭和59年11月 興亜硝子株式会社入社 平成4年5月 当社入社 平成12年4月 当社ヘルスケア事業部長 平成13年6月 当社人事部長 平成13年12月 当社ヘルスケア事業部神奈川統括部長 平成21年1月 セントケア西日本株式会社代表取締役社長就任 平成23年4月 当社事業支援本部在宅支援部長 平成25年8月 当社内部監査室長(現任) 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2,000
監査役		山口 義之	昭和18年1月19日生	昭和40年4月 株式会社東レ入社 昭和59年10月 株式会社ロビンソン・ジャパン取締役兼支配人就任 平成2年6月 株式会社ワイコ・ポレーション取締役就任 平成7年3月 株式会社ロビンソン・ジャパン代表取締役社長就任 平成16年6月 株式会社イトーヨーカ堂常務執行役員衣料事業部長就任 平成18年9月 同社専務執行役員営業本部長就任 平成21年5月 同社顧問 平成22年6月 株式会社ワイコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5,600
監査役		大野 元泰	昭和38年3月22日生	昭和61年4月 山一證券株式会社入社 平成8年7月 株式会社ケアネット創業代表取締役社長就任 平成18年7月 株式会社葦の会取締役就任(現任) 平成22年5月 株式会社ケアネット代表取締役会長就任 平成26年4月 MDQA株式会社創業代表取締役会長就任(現任) 平成27年10月 株式会社ケアネット代表取締役社長就任(現任) 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						1,192,100

(注)1. 取締役 瀬尾恵及び山口公明は、社外取締役であります。

2. 監査役 小泉史憲、山口義之及び大野元泰は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役 小泉史憲及び山口義之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役 森敏彦及び大野元泰の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1. 取締役会について

当社の業務執行機関である取締役会は有価証券報告書提出日現在において取締役8名で構成されております。なお、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役8名のうち2名を社外取締役として選任し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社においては月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、平成28年3月期においては18回の取締役会が開催され、取締役の出席率は平均99.23%となっております。取締役会においては、経営上の意思決定の他、各管掌取締役は業務執行及び監督状況の報告を行い、取締役相互間の内部牽制を行っております。また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を採用しており、取締役会は執行役員が行った重要事項の決定及び業務執行状況の報告を受けております。

2. 監査役会について

監査役会は有価証券報告書提出日現在において社外監査役3名を含む4名で構成されており、うち社外監査役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社においては原則月1回の定例監査役会が開催されており、監査状況の確認及び必要な決定・同意を行うとともに、監査役間での情報の共有化を図っております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役の独断を防止すると同時に、グループ各社の取締役会への出席、財産状況の調査、会計監査人の監査状況及び独立性の監視等を行っております。また、監査役監査を内部監査室と連携して行うことにより監視機能を強化しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性の高い社外監査役で構成される監査役会による監視体制が有効に機能していると判断し、現状の監査役会設置会社の体制を採用しております。また、社外取締役を2名選任しており、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高めております。

・内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社グループは「権限規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。また、内部統制担当役員を設け、当社グループの内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備を行っております。リスク管理においては、法的リスクについては総務・人事部にて管理しており、社外弁護士6名と顧問契約を締結し、適宜必要なアドバイスを受けるなどのリスク管理を行っております。また、当社グループの主たる事業である介護サービス事業のリスク管理を行う部署として品質管理部を設置しております。子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、「関係会社管理規程」を定め、子会社各社の業務執行に係る承認・報告・監査・財務について円滑に連携が取れる体制を整備・確保し、監査役及び監査役会は、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性を検証しております。また、内部監査室は、子会社への内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を検証しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める金額を限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室（専任者5名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して当社各部門及びグループ各社への内部監査を実施しており、平成28年3月期においては302ヶ所の営業所及び子会社本社への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、内部統制担当役員が整備・管理する業務体制及び執行状況のコンプライアンスについて独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。また、監査役会を原則月1回開催し、社内情報の共有化を図っております。さらに、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役については、当社の経営陣から独立した中立的な立場から、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見を生かし、経営判断の妥当性の監督を行っていただくことにより、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。社外取締役瀬尾恵は当社株式4,000株を保有しておりますが、その他において、当社社外取締役はいずれも、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

また、社外監査役については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役の過半数を社外監査役とすることで、監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。社外監査役小泉史憲は当社株式700株を、社外監査役山口義之は当社株式5,600株を保有しておりますが、その他において、当社社外監査役はいずれも、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任にあたり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを前提に、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行うことができるかどうかという観点から、当該候補者の経歴や当社グループとの取引の有無等を調査し、社外取締役及び社外監査役としての職務遂行のための十分な独立性を有することを個別に判断しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役3名のうち2名を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

社外監査役による、他の監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	148,851	137,524	11,327	7
監査役 (社外監査役を除く)	4,050	4,050		1
社外役員	21,750	21,750		5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬及び賞与で構成されており、また、取締役に対しては株式報酬型ストックオプションに関する制度を定めております。

取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。株式報酬型ストックオプションは株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。

監査役への基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき監査役会にて決定しております。

なお、当事業年度における取締役及び監査役への賞与の支払いはありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 108,223千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社極楽湯	92,500	51,522	業務提携
平安レイサーサービス株式会社	30,000	21,930	友好関係維持
インターライフホールディングス株式会社	4,000	1,012	友好関係維持
第一生命保険株式会社	100	174	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
平安レイサーサービス株式会社	30,000	18,870	友好関係維持
第一生命保険株式会社	100	136	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注1)
齊藤 文男	有限責任 あずさ監査法人	
野口 昌邦	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

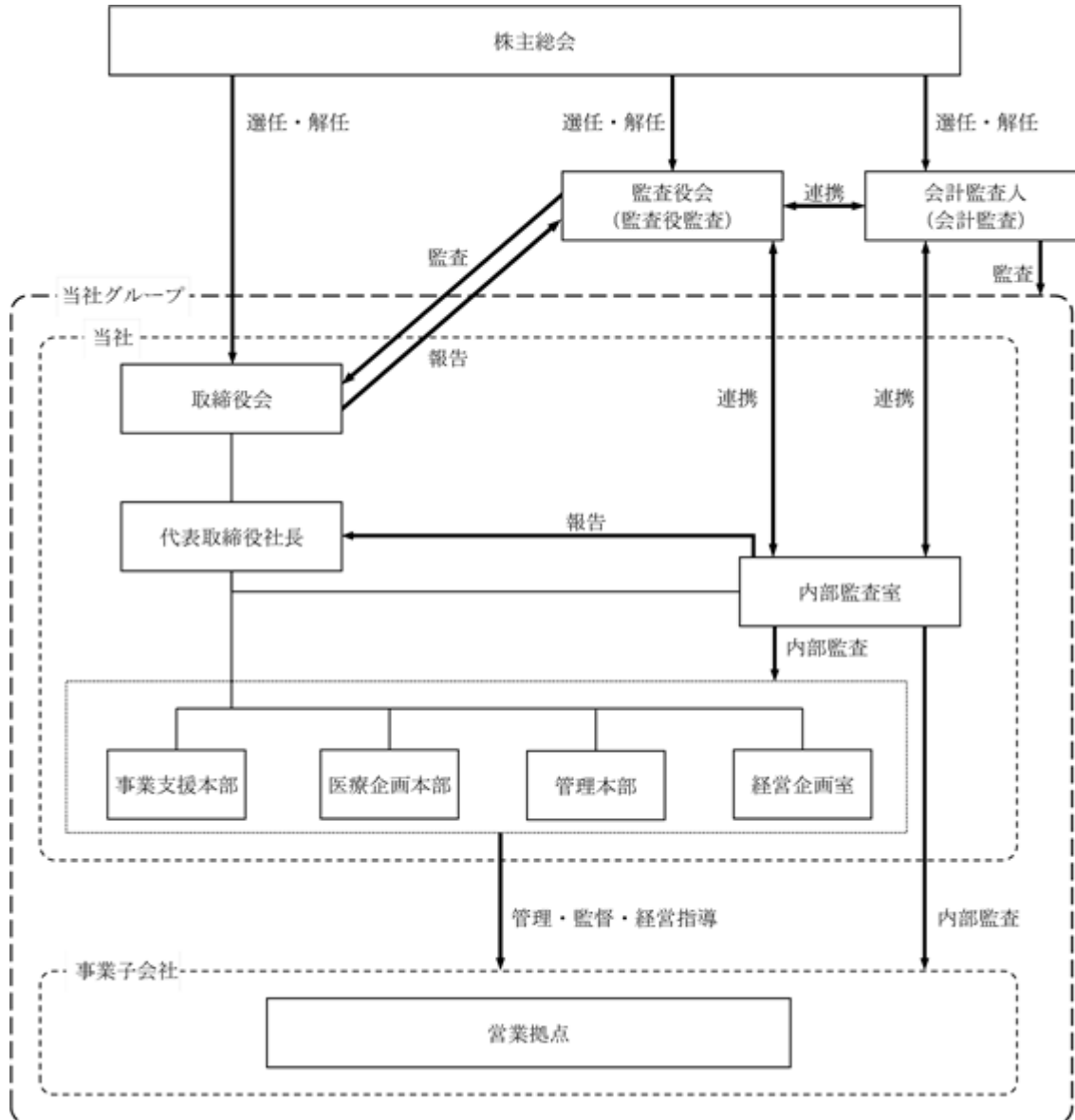
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		40,000	11,300
連結子会社		3,500		
計	35,000	3,500	40,000	11,300

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス支援業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務及び税務のデューデリジェンス支援業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,218,778	3,553,556
売掛金	2 4,042,345	2 4,645,604
たな卸資産	1 84,467	1 47,570
繰延税金資産	206,255	363,131
その他	384,220	310,873
貸倒引当金	9,322	14,388
流動資産合計	6,926,744	8,906,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 2,809,631	4 3,405,853
減価償却累計額	845,663	1,126,816
建物及び構築物(純額)	1,963,968	2,279,037
機械装置及び運搬具	4 186,296	4 293,998
減価償却累計額	152,043	259,003
機械装置及び運搬具(純額)	34,252	34,995
工具、器具及び備品	4 832,896	4 917,606
減価償却累計額	571,484	654,724
工具、器具及び備品(純額)	261,411	262,881
土地	167,050	217,613
リース資産	3,527,201	3,955,835
減価償却累計額	393,075	568,094
リース資産(純額)	3,134,125	3,387,740
建設仮勘定	-	11,666
有形固定資産合計	5,560,808	6,193,934
無形固定資産		
のれん	5 582,052	5 628,167
リース資産	20,285	13,157
その他	483,191	458,282
無形固定資産合計	1,085,528	1,099,607
投資その他の資産		
投資有価証券	6 260,927	6 176,123
長期貸付金	494	134
繰延税金資産	240,999	262,319
長期前払費用	170,545	139,893
差入保証金	2,062,472	2,125,698
その他	311,971	315,596
貸倒引当金	494	134
投資その他の資産合計	3,046,916	3,019,631
固定資産合計	9,693,253	10,313,173
資産合計	16,619,998	19,219,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	360,199	403,651
1年内返済予定の長期借入金	3 895,834	3 1,029,290
リース債務	124,074	142,536
未払金	2,086,229	2,168,825
未払法人税等	339,735	518,223
賞与引当金	390,637	829,447
その他	493,201	471,738
流動負債合計	4,689,911	5,563,713
固定負債		
長期借入金	3 1,530,336	3 2,207,480
リース債務	3,321,240	3,633,526
退職給付に係る負債	789,715	898,501
資産除去債務	57,028	58,701
その他	178,553	134,049
固定負債合計	5,876,873	6,932,257
負債合計	10,566,785	12,495,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,012,114
資本剰余金	841,789	960,141
利益剰余金	4,088,283	4,761,639
自己株式	57	-
株主資本合計	5,939,853	6,733,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,361	2,363
退職給付に係る調整累計額	89,466	80,739
その他の包括利益累計額合計	66,104	78,376
新株予約権	57,296	64,077
非支配株主持分	122,166	3,953
純資産合計	6,053,213	6,723,550
負債純資産合計	16,619,998	19,219,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	33,242,203	35,952,525
売上原価	28,811,823	31,090,005
売上総利益	4,430,379	4,862,519
販売費及び一般管理費	1 2,848,595	1 3,043,647
営業利益	1,581,784	1,818,871
営業外収益		
受取利息	6,931	6,795
受取配当金	2,832	2,387
受取保険金	22,227	16,312
助成金収入	39,963	27,780
受取家賃	15,781	19,926
補助金収入	58,517	13,103
その他	22,661	24,658
営業外収益合計	168,915	110,965
営業外費用		
支払利息	148,773	172,789
リース解約損	12,963	4,649
持分法による投資損失	5,844	29,170
その他	18,970	9,538
営業外費用合計	186,552	216,147
経常利益	1,564,148	1,713,688
特別利益		
固定資産売却益	3 241	3 12
投資有価証券売却益	-	33,135
補助金収入	2 26,015	2 1,078
その他	139	-
特別利益合計	26,396	34,226
特別損失		
固定資産売却損	4 126	4 44
固定資産除却損	5 6,189	5 13,552
固定資産圧縮損	6 25,780	6 1,003
減損損失	7 15,853	7 33,225
その他	4,306	-
特別損失合計	52,256	47,826
税金等調整前当期純利益	1,538,287	1,700,088
法人税、住民税及び事業税	735,027	969,436
法人税等調整額	28,621	136,968
法人税等合計	763,648	832,468
当期純利益	774,638	867,620
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	777	172
親会社株主に帰属する当期純利益	775,416	867,447

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	774,638	867,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,972	20,998
退職給付に係る調整額	3,615	8,726
その他の包括利益合計	6,357	12,271
包括利益	780,996	855,348
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	781,773	855,175
非支配株主に係る包括利益	777	172

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,839	841,789	3,362,062	57	5,213,632
会計方針の変更による累積的影響額			130,519		130,519
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,009,839	841,789	3,492,581	57	5,344,151
当期変動額					
剰余金の配当			179,714		179,714
親会社株主に帰属する当期純利益			775,416		775,416
新株予約権の行使					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	595,702	-	595,702
当期末残高	1,009,839	841,789	4,088,283	57	5,939,853

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13,388	85,850	72,461	45,857	106,493	5,293,522
会計方針の変更による累積的影響額						130,519
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,388	85,850	72,461	45,857	106,493	5,424,041
当期変動額						
剰余金の配当						179,714
親会社株主に帰属する当期純利益						775,416
新株予約権の行使						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株式交換による増加						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,972	3,615	6,357	11,439	15,672	33,469
当期変動額合計	9,972	3,615	6,357	11,439	15,672	629,171
当期末残高	23,361	89,466	66,104	57,296	122,166	6,053,213

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,839	841,789	4,088,283	57	5,939,853
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,009,839	841,789	4,088,283	57	5,939,853
当期変動額					
剰余金の配当			194,091		194,091
親会社株主に帰属する当期純利益			867,447		867,447
新株予約権の行使	2,275	2,275			4,551
連結子会社株式の取得による持分の増減		93,484			93,484
株式交換による増加		209,562		57	209,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,275	118,352	673,356	57	794,042
当期末残高	1,012,114	960,141	4,761,639	-	6,733,896

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	23,361	89,466	66,104	57,296	122,166	6,053,213
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,361	89,466	66,104	57,296	122,166	6,053,213
当期変動額						
剰余金の配当						194,091
親会社株主に帰属する当期純利益						867,447
新株予約権の行使						4,551
連結子会社株式の取得による持分の増減						93,484
株式交換による増加						209,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,998	8,726	12,271	6,780	118,213	123,705
当期変動額合計	20,998	8,726	12,271	6,780	118,213	670,337
当期末残高	2,363	80,739	78,376	64,077	3,953	6,723,550

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,538,287	1,700,088
減価償却費	517,060	593,229
のれん償却額	162,516	185,493
長期前払費用償却額	20,607	13,938
減損損失	15,853	33,225
持分法による投資損益（は益）	5,844	29,170
貸倒引当金の増減額（は減少）	53	4,705
賞与引当金の増減額（は減少）	37,015	433,610
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	118,244	122,505
株式報酬費用	11,578	11,327
固定資産除売却損益（は益）	6,074	13,584
投資有価証券売却損益（は益）	-	33,135
受取利息及び受取配当金	9,763	9,183
支払利息	148,773	172,789
売上債権の増減額（は増加）	423,703	403,234
たな卸資産の増減額（は増加）	3,841	55
仕入債務の増減額（は減少）	4,575	32,723
未払消費税等の増減額（は減少）	174,085	32,111
預り金の増減額（は減少）	2,260	11,335
その他	104,093	14,872
小計	2,428,146	2,842,576
利息及び配当金の受取額	9,763	9,183
利息の支払額	148,993	173,095
法人税等の支払額	845,579	728,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,443,337	1,949,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	322,500	209,312
定期預金の払戻による収入	291,000	742,347
有形固定資産の取得による支出	251,710	163,407
有形固定資産の売却による収入	274	34
無形固定資産の取得による支出	281,653	90,622
投資有価証券の売却による収入	-	52,768
貸付けによる支出	6,620	7,942
貸付金の回収による収入	9,251	6,801
差入保証金の差入による支出	137,419	126,949
差入保証金の回収による収入	42,485	57,625
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	120,179	³ 587,428
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	70,000
その他	5,036	26,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,106	282,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	117,139	125,471
長期借入れによる収入	800,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	928,619	1,111,811
非支配株主からの払込みによる収入	16,700	4
配当金の支払額	179,827	194,175
非支配株主への配当金の支払額	1,600	1,840
その他	-	411
財務活動によるキャッシュ・フロー	410,485	133,704
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,744	1,533,777
現金及び現金同等物の期首残高	1,769,034	2,019,778
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,019,778	1 3,553,556

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主な連結子会社の名称は次のとおりであります。

セントケア千葉株式会社

セントケア神奈川株式会社

セントケア東京株式会社

セントケア九州株式会社

セントケア四国株式会社

なお、当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画を連結の範囲に含め、株式会社虹の街を存続会社、株式会社虹の街企画を消滅会社とする吸収合併を行っております。

また、当連結会計年度より、ちいき・ケア株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

セント・プラス少額短期保険株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より連結子会社となった株式会社虹の街は6月30日から3月31日へ決算期の変更を行っております。当連結会計年度においては連結対象となった7月1日以降3月31日までの9ヶ月分の損益を取り込んでおります。なお、当該決算期の変更による影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法 (評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。)

(ロ) 仕掛品及び半成工事

個別法 (評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降投資効果の持続する期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「無形固定資産償却費」は明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より「減価償却費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産償却費」に表示しておりました297,315千円は、「のれん償却額」162,516千円、「減価償却費」134,798千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	29,408千円	4,728千円
仕掛品及び半成工事	1,272	3,494
原材料及び貯蔵品	53,786	39,348

2 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売掛金	1,223,094千円	1,133,881千円

3 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、連結損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	165,000千円	105,000千円

4 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	410,728千円	410,728千円
機械装置及び運搬具	2,479	2,479
工具、器具及び備品	17,118	18,122

5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
のれん	585,044千円	630,875千円
負ののれん	2,992	2,707
計	582,052	628,167

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	97,021千円	67,850千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与手当	762,065千円	812,808千円
役員報酬	337,722	365,848
賞与引当金繰入額	4,784	8,069
退職給付費用	50,266	46,283

2 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	21,900千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,000	-
工具、器具及び備品	2,115	1,078
計	26,015	1,078

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	225千円	9千円
工具、器具及び備品	15	2
計	241	12

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	126千円	44千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,874千円	12,596千円
機械装置及び運搬具	32	1
工具、器具及び備品	410	954
ソフトウェア	1,873	-
計	6,189	13,552

6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	21,900千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,000	-
工具、器具及び備品	1,880	1,003
計	25,780	1,003

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県川崎市中原区	事業用資産	建物及び構築物	78
		差入保証金	65
兵庫県神戸市灘区	事業用資産	差入保証金	152
静岡県静岡市葵区	事業用資産	建物及び構築物	116
宮城県延岡市	事業用資産	建物及び構築物	59
		差入保証金	107
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物	496
		工具、器具及び備品	457
		ソフトウェア	14,320
合計			15,853

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるセントケア神奈川株式会社、セントケア西日本株式会社、セントケア静岡株式会社、セントケア九州株式会社が所有する事業用資産について、営業所の閉鎖に係る意思決定がなされたため、原状回復費用を減損損失として計上しております。

また、連結子会社であったセント・プラス少額短期保険株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の使用見込みのない設備等の帳簿価額を1円まで減額し特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
宮城県仙台市青葉区	事業用資産	建物及び構築物	26
埼玉県和光市	事業用資産	差入保証金	125
		建物及び構築物	393
埼玉県さいたま市北区	事業用資産	差入保証金	178
東京都立川市	事業用資産	工具、器具及び備品	1
東京都練馬区	事業用資産	差入保証金	218
東京都足立区	事業用資産	建物及び構築物	64
		差入保証金	7
東京都世田谷区	事業用資産	建物及び構築物	4,236
		工具、器具及び備品	15
東京都港区	事業用資産	長期前払費用	25,878
神奈川県横浜市金沢区	事業用資産	差入保証金	287
神奈川県横浜市戸塚区	事業用資産	建物及び構築物	1,377
		工具、器具及び備品	100
大阪府吹田市	事業用資産	工具、器具及び備品	5
香川県丸亀市	事業用資産	差入保証金	93
香川県観音寺市	事業用資産	差入保証金	103
宮崎県都城市	事業用資産	差入保証金	112
合計			33,225

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるセントケア東北株式会社、セントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社、セントケア西日本株式会社、セントケア四国株式会社、セントケア九州株式会社、株式会社福祉の街が所有する事業用資産について、営業所の閉鎖及び移転に係る意思決定がなされたため、減損損失として計上しております。

また、セントケア東京株式会社及びメディスンショップ・ジャパン株式会社が所有する事業用資産について、収益性が低下したため、減損損失として計上しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の使用見込みのない設備等の帳簿価額を1円まで減額し特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,725千円	3,114千円
組替調整額	-	28,006
税効果調整前	13,725	31,121
税効果額	3,752	10,123
その他有価証券評価差額金	9,972	20,998
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,168	13,495
組替調整額	25,909	28,001
税効果調整前	6,741	14,505
税効果額	10,356	5,779
退職給付に係る調整額	3,615	8,726
その他の包括利益合計	6,357	12,271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,188,600			7,188,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38			38

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,500			19,500	8,565
提出会社	平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	13,900			13,900	7,390
提出会社	平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,400			12,400	9,221
提出会社	平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,000			12,000	10,354
提出会社	平成25年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	8,300			8,300	10,325
提出会社	平成26年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		8,300	100	8,200	11,439
合計			66,100	8,300	100	74,300	57,296

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成26年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 平成26年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	179,714	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,091	27	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,188,600	183,062		7,371,662

（注）普通株式の株式数の増加183,062株は、当社の連結子会社である株式会社福祉の街との株式交換の実施に伴う新株発行による増加178,362株、株式報酬型ストックオプションの行使による増加4,700株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	38		38	

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少38株は、当社の連結子会社である株式会社福祉の街との株式交換に充当したことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	19,500		500	19,000	8,346
提出会社	平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	13,900		800	13,100	6,965
提出会社	平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,400		500	11,900	8,849
提出会社	平成24年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	12,000		600	11,400	9,836
提出会社	平成25年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	8,300		1,300	7,000	8,708
提出会社	平成26年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	8,200		1,000	7,200	10,044
提出会社	平成27年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		9,400		9,400	11,327
合計			74,300	9,400	4,700	79,000	64,077

（注）1．目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2．平成21年から平成26年の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3．平成27年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	194,091	27	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206,406	28	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,218,778千円	3,553,556千円
預入期間が3か月を超える定期預金	199,000	-
現金及び現金同等物	2,019,778	3,553,556

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	787,291千円	460,761千円

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画の株式を取得し、子会社化いたしました。また、同日、株式会社虹の街を存続会社、株式会社虹の街企画を消滅会社とする吸収合併を行いました。

吸収合併後の株式会社虹の街を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社虹の街株式取得価額と株式会社虹の街取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	953,986千円
固定資産	576,075
のれん	231,609
流動負債	166,294
固定負債	595,376
非支配株主持分	-
株式会社虹の街株式の取得価額	1,000,000
株式会社虹の街現金及び現金同等物	412,571
差引：株式会社虹の街取得のための支出	587,428

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、介護サービス事業における建物であります。

(イ) 無形固定資産

主として、本社における人事管理ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	73,144	155,665
合計	228,810	73,144	155,665

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	80,916	147,893
合計	228,810	80,916	147,893

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7,539	7,878
1年超	164,226	156,211
合計	171,766	164,089

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	13,997	13,953
減価償却費相当額	7,772	7,772
支払利息相当額	6,776	6,409

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	190,362	171,218
1年超	2,503,167	2,391,618
合計	2,693,530	2,562,837

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、信用リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金については、主に事業所の賃貸に係る保証金であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金については、主に運転資金を目的としております。これらの債務についての償還日は決算日後最長で25年であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は借入金利をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、財務・経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,218,778	2,218,778	
(2)売掛金	4,042,345		
貸倒引当金(*1)	6,763		
(3)投資有価証券	4,035,581	4,035,581	
その他有価証券	74,639	74,639	
(4)差入保証金	1,067,128	1,063,621	3,506
(5)長期貸付金	494		
貸倒引当金(*2)	494		
資産計	7,396,128	7,392,621	3,506
(1)買掛金	360,199	360,199	
(2)未払金	2,086,229	2,086,229	
(3)未払法人税等	339,735	339,735	
(4)長期借入金(*3)	2,426,170	2,430,108	3,938
(5)リース債務(*4)	3,445,314	5,079,489	1,634,175
負債計	8,657,649	10,295,763	1,638,114

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,553,556	3,553,556	
(2)売掛金	4,645,604		
貸倒引当金(*1)	11,511		
(3)投資有価証券	4,634,092	4,634,092	
その他有価証券	19,006	19,006	
(4)差入保証金	1,084,849	1,135,702	50,852
(5)長期貸付金	134		
貸倒引当金(*2)	134		
資産計	9,291,505	9,342,358	50,852
(1)買掛金	403,651	403,651	
(2)未払金	2,168,825	2,168,825	
(3)未払法人税等	518,223	518,223	
(4)長期借入金(*3)	3,236,770	3,239,033	2,263
(5)リース債務(*4)	3,776,063	5,485,571	1,709,508
負債計	10,103,533	11,815,304	1,711,771

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4)流動負債のリース債務と固定資産のリース債務を合算して表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、受取見込額について信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

買掛金、未払金、未払法人税等についてはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(4)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	89,266	89,266
関連会社株式	97,021	67,850
差入保証金	995,344	1,040,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

長期貸付金、差入保証金を除き、金銭債権については、1年以内に償還されるものとなっております。

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	33,413	163,898	219,943	323,040

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	91,583	173,418	217,827	294,388

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	895,834	731,017	478,411	227,100	93,808	
リース債務	124,074	124,408	123,360	122,654	123,087	2,827,729
合計	1,019,908	855,425	601,771	349,754	216,895	2,827,729

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,029,290	774,011	522,700	368,536	100,293	441,940
リース債務	142,536	138,384	137,495	138,297	138,592	3,080,756
合計	1,171,826	912,395	660,195	506,833	238,885	3,522,696

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	74,639	40,110	34,528
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		74,639	40,110	34,528

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,870	15,459	3,410
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	136	140	3
合計		19,006	15,599	3,406

(注) 下落率が30%～50%の株式の減損にあたっては、当連結会計年度における時価の下落率が2期連続して30%以上である場合に減損処理を行うこととしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	52,768	28,006	-

(注) 関係会社株式の売却については、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	165,000	105,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	105,000	45,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	815,635千円	726,936千円
会計方針の変更による累積的影響額	202,795	-
会計方針の変更を反映した期首残高	612,839	726,936
勤務費用	114,295	130,472
利息費用	2,734	3,183
数理計算上の差異の発生額	19,168	13,495
退職給付の支払額	22,101	35,417
退職給付債務の期末残高	726,936	838,671

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,450千円	62,779千円
退職給付費用	6,558	8,548
退職給付の支払額	7,889	12,284
子会社取得による増加	25,660	786
退職給付に係る負債の期末残高	62,779	59,829

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	789,715	898,501
連結貸借対照表に計上された負債の純額	789,715	898,501
退職給付に係る負債	789,715	898,501
連結貸借対照表に計上された負債の純額	789,715	898,501

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	114,295千円	130,472千円
利息費用	2,734	3,183
数理計算上の差異の費用処理額	25,320	27,412
過去勤務費用の費用処理額	589	589
簡便法で計算した退職給付費用	6,558	8,548
その他	3,117	4,316
確定給付制度に係る退職給付費用	152,615	174,523

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	589千円	589千円
数理計算上の差異	6,152	13,916
合計	6,741	14,505

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,767千円	1,178千円
未認識数理計算上の差異	124,883	110,966
合計	126,650	112,144

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.44%	0.44%
予想昇給率	3.91%	3.91%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	11,578	11,327

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益「その他」の新株予約 権戻入益	139	

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成22年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成23年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成24年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 19,500株	普通株式 13,900株	普通株式 12,400株	普通株式 12,000株
付与日	平成21年8月17日	平成22年7月16日	平成23年7月19日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年8月18日 至平成56年8月17日	自平成22年7月17日 至平成57年7月16日	自平成23年7月20日 至平成58年7月19日	自平成24年7月18日 至平成59年7月17日

	平成25年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成26年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成27年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役8名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 8,300株	普通株式 8,300株	普通株式 9,400株
付与日	平成25年7月16日	平成26年7月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年7月17日 至平成60年7月16日	自平成26年7月16日 至平成61年7月15日	自平成27年7月16日 至平成62年7月15日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成22年第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成23年第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成24年第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	19,500	13,900	12,400	12,000
権利確定				
権利行使	500	800	500	600
失効				
未行使残	19,000	13,100	11,900	11,400

	平成25年第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成26年第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）	平成27年第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			9,400
失効			
権利確定			9,400
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	8,300	8,200	
権利確定			9,400
権利行使	1,300	1,000	
失効			
未行使残	7,000	7,200	9,400

（注）平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,187.38	1,234.16	1,212.33	1,228.96
付与日における公正な評価単価(注)(円)	439.27	531.70	743.67	862.89

	平成25年第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成26年第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	平成27年第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,283.34	1,299.66	
付与日における公正な評価単価(円)	1,244.00	1,395.00	1,205.00

(注)平成21年第2回新株予約権から平成24年第5回新株予約権につきましては、平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	27.43%
予想残存期間(注)2	4.00年
予想配当(注)3	27円/株
無リスク利率(注)4	0.070%

(注)1. 4年間(平成23年7月8日から平成27年7月10日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退職した役員の平均在任期間に退職後行使可能期間である10日間を加算した年数を見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	12,346千円	12,271千円
未払費用	14,802	27,238
未払事業所税	3,080	2,750
未払事業税	24,552	40,044
賞与引当金	122,662	260,064
繰越欠損金	16,784	22,157
その他	16,121	9,025
繰延税金資産小計	210,349	373,551
評価性引当額	4,094	10,419
繰延税金資産計	206,255	363,131
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	256,737	275,268
減価償却費	9,087	10,556
減損損失	14,248	39,045
繰越欠損金	151,510	134,801
資産除去債務	18,375	17,919
保証金償却超過額	23,444	23,783
その他	49,419	44,220
繰延税金資産小計	522,822	545,596
評価性引当額	257,003	269,905
繰延税金資産計	265,818	275,690
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務資産	13,652	12,327
その他	11,166	1,043
繰延税金負債計	24,819	13,370
繰延税金資産の純額	240,999	262,319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	3.1	2.7
評価性引当額	4.9	3.0
連結子会社との税率差異	2.5	3.9
留保金課税	3.7	4.8
税額控除	1.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	1.8
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	48.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,981千円減少し、法人税等調整額が30,275千円、その他有価証券評価差額金が58千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,764千円減少しております。

（企業結合等関係）

1. 取得による企業結合

当社は、株式会社虹の街及び株式会社虹の街企画の株式を取得し、子会社化いたしました。また、同日、株式会社虹の街を存続会社、株式会社虹の街企画を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(1) 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

(イ) 存続会社

被取得企業の名称	株式会社虹の街
事業の内容	介護サービス事業

(ロ) 消滅会社

被取得企業の名称	株式会社虹の街企画
事業の内容	介護サービス事業

ロ. 企業結合を行った主な理由

秋田県において在宅介護サービスを幅広く展開している株式会社虹の街と、住宅改修を主要なサービスとして地域に密着した事業展開を行っている株式会社虹の街企画の株式を取得することにより、東北エリアにおける事業基盤をさらに強化することを目的としております。

ハ. 企業結合日

平成27年7月1日

ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

ホ. 結合後企業の名称

変更はありません。

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価	1,000,000千円
対価の種類	現金

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,626千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

231,609千円

ロ. 発生原因

株式会社虹の街の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	953,986千円
固定資産	576,075千円
資産合計	1,530,061千円
流動負債	166,294千円
固定負債	595,376千円
負債合計	761,670千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

簡易株式交換による完全子会社化

当社及び当社の連結子会社である株式会社福祉の街は、平成27年8月14日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社福祉の街を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。当社は、本株式交換契約に基づき、平成27年10月1日付で本株式交換を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

イ. 株式交換完全子会社の概要

株式交換完全子会社の名称	株式会社福祉の街
事業の内容	介護サービス事業

ロ. 本株式交換の目的

株式会社福祉の街の収益の全てをグループに取り込むこと及び株式会社福祉の街のガバナンスを強化することによりグループ経営を一層堅固にし、また、グループ間の人材流動性を高め効率的な経営体制の構築を行うことを目的としております。

ハ. 企業結合日

平成27年10月1日

ニ. 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社福祉の街を株式交換完全子会社とする株式交換です。

ホ. 結合後企業の名称

変更はありません。

ヘ. 取得した議決権比率

33.33%

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

イ. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	209,620千円
取得原価		209,620千円

ロ. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社福祉の街 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	8.92
本株式交換により 交付した株式数	当社普通株式：178,400株	

(注1) 株式会社福祉の街の普通株式1株に対して、当社の普通株式8.92株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する株式会社福祉の街の普通株式40,000株については、割当て交付を行っておりません。

(注2) 当社は、本株式交換により、株式会社福祉の街の普通株式20,000株に対して、当社の普通株式178,400株を割当て交付いたしました。その内、38株については当社が保有する自己株式を充当いたしましたので、新たに発行した当社の普通株式は178,362株です。

八．本株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の算定について、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し、市場株価平均法により、株式会社福祉の街の株式価値については株式会社福祉の街が非上場会社であることを勘案し、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法により算定を行っております。なお、算定の基礎として用いた株式会社福祉の街の将来の利益計画については、大幅な増減益を見込んでおりません。

当社は、上記算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、株式会社福祉の街と協議の上、前記(3)ロ.のとおり株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。なお、当社取締役の安藤幸男は株式会社福祉の街の代表取締役及び株主であり、当社常務取締役の田村良一は株式会社福祉の街の取締役であり、利益相反を回避するため、当該取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ．資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ．非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

116,260千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～50年と見積り、割引率は1.4～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	54,430千円	57,028千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,048	1,051
連結子会社取得に伴う増加額(注)	208	1,668
時の経過による調整額	779	802
資産除去債務の履行による減少額	438	1,850
期末残高	57,028	58,701

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社虹の街を連結子会社としたことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせる営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具販売・貸与サービス、介護付有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス、看護小規模多機能型居宅介護サービス、ショートステイ、住宅リフォームサービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	32,262,948	32,262,948	979,254	33,242,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,114	5,114	481,948	487,063
計	32,268,063	32,268,063	1,461,203	33,729,267
セグメント利益	1,164,308	1,164,308	217,319	1,381,628
セグメント資産	13,575,733	13,575,733	434,791	14,010,524
その他の項目				
減価償却費	345,960	345,960	52,073	398,034
のれんの償却額	162,801	162,801	-	162,801
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	901,678	901,678	52,131	953,810

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	34,991,715	34,991,715	960,810	35,952,525
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,785	3,785	482,695	486,481
計	34,995,500	34,995,500	1,443,505	36,439,006
セグメント利益	1,271,355	1,271,335	273,872	1,545,228
セグメント資産	16,097,224	16,097,224	345,677	16,442,901
その他の項目				
減価償却費	400,935	400,935	88,271	489,207
のれんの償却額	185,778	185,778	-	185,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	547,921	547,921	19,757	567,678

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,268,063	34,995,500
「その他」の区分の売上高	1,461,203	1,443,505
セグメント間取引消去	487,063	486,481
連結財務諸表の売上高	33,242,203	35,952,525

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,164,308	1,271,355
「その他」の区分の利益	217,319	273,872
セグメント間取引消去	1,902,146	2,012,776
のれんの償却額	285	285
全社費用（注）	1,702,275	1,739,418
連結財務諸表の営業利益	1,581,784	1,818,871

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,575,733	16,097,224
「その他」の区分の資産	434,791	345,677
本社管理部門等に対する債権の相殺消去	1,110,364	1,159,646
全社資産（注）	3,719,837	3,936,267
連結財務諸表の資産合計	16,619,998	19,219,522

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	345,960	400,935	52,073	88,271	119,026	104,022	517,060	593,229
のれんの償却額	162,801	185,778	-	-	285	285	162,516	185,493
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	901,678	547,921	52,131	19,757	280,437	138,582	1,234,247	706,261

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	4,407,717	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,189,136	介護サービス事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	4,564,087	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,402,477	介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	579	15,274	-	15,853

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	7,347	25,878	-	33,225

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	162,801	-	-	162,801
当期末残高	585,044	-	-	585,044

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	2,992	2,992

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	185,778	-	-	185,778
当期末残高	630,875	-	-	630,875

（負ののれん）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	2,707	2,707

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該子会社を含む）	医療法人社団あい	東京都立川市	20,000	診療所の経営		業務受託	子会社に対する診療所運営事務の受託（注1）	17,151	売掛金	2,448

（注）1．当社の連結子会社であるセントメディカルサービス㈱は、当社代表取締役会長村上美晴及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している医療法人社団あいより診療所運営事務を受託しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

3．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該子会社を含む）	医療法人社団あい	東京都豊島区	20,000	診療所の経営		業務受託	子会社に対する診療所運営事務の受託（注1）	34,717	売掛金	3,174

（注）1．当社の連結子会社であるセントメディカルサービス㈱は、当社代表取締役会長村上美晴及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している医療法人社団あいより診療所運営事務を受託しておりました。なお、セントメディカルサービス㈱は、平成28年3月31日をもって解散し、清算手続きを行っており、提出日現在は取引がありません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

3．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	817円10銭	902円85銭
1株当たり当期純利益金額	107円87銭	119円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106円80銭	117円89銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	6,053,213	6,723,550
普通株式に係る純資産額(千円)	5,873,749	6,655,520
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	57,296	64,077
非支配株主持分	122,166	3,953
普通株式の発行済株式数(株)	7,188,600	7,371,662
普通株式の自己株式数(株)	38	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,188,562	7,371,662

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	775,416	867,447
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	775,416	867,447
普通株式の期中平均株式数(株)	7,188,562	7,281,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳		
新株予約権(株)	71,930	76,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成28年6月28日開催の当社取締役会において、当社取締役6名に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	895,834	1,029,290	0.93	
1年以内に返済予定のリース債務	124,074	142,536	3.06	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,530,336	2,207,480	0.79	平成29年～52年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,321,240	3,633,526	3.81	平成29年～52年
合計	5,871,484	7,012,833		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	774,011	522,700	368,536	100,293
リース債務	138,384	137,495	138,297	138,592

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,653,285	17,812,399	26,974,271	35,952,525
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	316,859	736,030	1,282,106	1,700,088
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	101,012	351,962	664,296	867,447
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.05	48.94	91.60	119.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.05	34.89	43.07	27.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749,666	2,222,684
貯蔵品	18,818	15,341
リース投資資産	2 395,366	2 381,727
前払費用	32,518	33,572
未収入金	105,443	47,288
繰延税金資産	11,242	15,201
関係会社短期貸付金	12,867	9,599
関係会社未収入金	452,721	309,387
その他	12,609	1,921
貸倒引当金	14,522	13,436
流動資産合計	2,776,732	3,023,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	966,482	917,309
構築物	52,921	48,697
工具、器具及び備品	24,099	19,967
土地	129,005	129,005
リース資産	318	4,936
建設仮勘定	-	2,000
有形固定資産合計	1,172,827	1,121,916
無形固定資産		
商標権	8,335	7,426
ソフトウェア	26,270	23,081
リース資産	4,621	1,980
その他	14,746	14,382
無形固定資産合計	53,974	46,870
投資その他の資産		
投資有価証券	163,855	108,223
関係会社株式	3,797,930	5,063,177
長期貸付金	494	134
関係会社長期貸付金	27,633	22,499
長期前払費用	8,726	9,020
繰延税金資産	102,215	117,825
差入保証金	163,880	170,050
保険積立金	176,859	195,196
長期末収入金	1,812	39
その他	10	10
貸倒引当金	494	134
投資その他の資産合計	4,442,925	5,686,042
固定資産合計	5,669,726	6,854,830
資産合計	8,446,459	9,878,119

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 837,078	1 947,769
リース債務	3,175	3,210
未払金	2 184,425	2 188,538
関係会社未払金	916,166	1,132,521
未払費用	1,737	2,065
未払法人税等	27,370	48,781
前受金	70	-
預り金	13,028	13,188
賞与引当金	2,887	7,490
その他	58,487	28,820
流動負債合計	2,044,428	2,372,384
固定負債		
長期借入金	1 1,379,545	1 1,540,897
リース債務	2,142	4,274
退職給付引当金	349,448	388,563
資産除去債務	38,480	39,171
その他	8,294	8,294
固定負債合計	1,777,911	1,981,200
負債合計	3,822,339	4,353,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,012,114
資本剰余金		
資本準備金	841,789	1,053,626
資本剰余金合計	841,789	1,053,626
利益剰余金		
利益準備金	13,450	13,450
その他利益剰余金		
別途積立金	492,000	492,000
繰越利益剰余金	2,186,440	2,886,901
利益剰余金合計	2,691,890	3,392,351
自己株式	57	-
株主資本合計	4,543,460	5,458,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,361	2,363
評価・換算差額等合計	23,361	2,363
新株予約権	57,296	64,077
純資産合計	4,624,119	5,524,533
負債純資産合計	8,446,459	9,878,119

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収入	1,546,958	1,632,185
受取配当金	882,599	840,379
営業総収入	2,242,957	2,472,564
販売費及び一般管理費	1,214,722	1,214,444
営業利益	957,333	1,027,898
営業外収益		
受取利息	233,978	227,973
受取配当金	2,828	2,383
受取家賃	2110,836	2120,386
その他	210,853	28,411
営業外収益合計	158,496	159,155
営業外費用		
支払利息	235,481	234,190
賃貸費用	112,823	111,848
その他	2518	504
営業外費用合計	148,823	146,542
経常利益	967,006	1,040,510
特別利益		
新株予約権戻入益	139	-
投資有価証券売却益	-	28,006
特別利益合計	139	28,006
特別損失		
関係会社株式評価損	50,576	10,000
その他	105	33
特別損失合計	50,682	10,033
税引前当期純利益	916,463	1,058,483
法人税、住民税及び事業税	102,052	173,377
法人税等調整額	12,472	9,445
法人税等合計	114,524	163,931
当期純利益	801,939	894,551

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	1,508,299	2,013,749	57
会計方針の変更による累 積的影響額						55,916	55,916	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	1,564,215	2,069,665	57
当期変動額								
剰余金の配当						179,714	179,714	
当期純利益						801,939	801,939	
新株予約権の行使								
株式交換による増加								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	622,225	622,225	-
当期末残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	2,186,440	2,691,890	57

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,865,319	13,388	13,388	45,857	3,924,565
会計方針の変更による累 積的影響額	55,916				55,916
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,921,235	13,388	13,388	45,857	3,980,482
当期変動額					
剰余金の配当	179,714				179,714
当期純利益	801,939				801,939
新株予約権の行使	-				-
株式交換による増加	-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		9,972	9,972	11,439	21,411
当期変動額合計	622,225	9,972	9,972	11,439	643,637
当期末残高	4,543,460	23,361	23,361	57,296	4,624,119

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	2,186,440	2,691,890	57
会計方針の変更による累 積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,009,839	841,789	841,789	13,450	492,000	2,186,440	2,691,890	57
当期変動額								
剰余金の配当						194,091	194,091	
当期純利益						894,551	894,551	
新株予約権の行使	2,275	2,275	2,275					
株式交換による増加		209,562	209,562					57
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,275	211,837	211,837	-	-	700,460	700,460	57
当期末残高	1,012,114	1,053,626	1,053,626	13,450	492,000	2,886,901	3,392,351	-

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,543,460	23,361	23,361	57,296	4,624,119
会計方針の変更による累 積的影響額	-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,543,460	23,361	23,361	57,296	4,624,119
当期変動額					
剰余金の配当	194,091				194,091
当期純利益	894,551				894,551
新株予約権の行使	4,551				4,551
株式交換による増加	209,620				209,620
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		20,998	20,998	6,780	14,217
当期変動額合計	914,632	20,998	20,998	6,780	900,414
当期末残高	5,458,093	2,363	2,363	64,077	5,524,533

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸主側）に係る収益計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、連結損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	165,000千円	105,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	395,366千円	381,727千円
短期金銭債務	373	322

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.3%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.7%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	171,299千円	163,324千円
従業員給与手当	493,684	476,298
賞与引当金繰入額	2,887	7,490
退職給付費用	40,436	36,224
減価償却費	6,975	7,525
貸倒引当金繰入額	1,615	1,446

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業総収入	2,424,877千円	2,466,884千円
販売費及び一般管理費	121,886	112,234
営業取引以外の取引による取引高	155,293	162,483

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,956,011千円、関連会社株式107,166千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,690,764千円、関連会社株式107,166千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	5,241千円	4,467千円
未払費用	140	336
未払事業所税	797	725
未払事業税	2,982	6,218
賞与引当金	955	2,311
その他	1,124	1,141
繰延税金資産計	11,242	15,201
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	113,150	119,071
関係会社株式評価損	226,034	217,074
会社分割により取得した関係会社株式	12,203	11,554
減価償却費	7,847	8,399
減損損失	1,824	-
新株予約権	18,529	19,620
資産除去債務	12,444	11,994
保証金償却超過額	1,980	2,021
その他	3,756	3,446
繰延税金資産小計	397,771	393,183
評価性引当額	274,789	265,670
繰延税金資産計	122,981	127,512
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務資産	9,599	8,644
その他有価証券評価差額金	11,166	1,043
繰延税金負債計	20,766	9,687
繰延税金資産の純額	102,215	117,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.3	26.2
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	1.8	0.6
留保金課税	6.3	6.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	0.7
その他	1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5	15.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,248千円減少し、法人税等調整額が7,306千円、その他有価証券評価差額金が58千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行

当社は、平成28年6月28日開催の当社取締役会において、当社取締役6名に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	966,482	1,214	0	50,386	917,309	226,622
	構築物	52,921	-	-	4,224	48,697	19,443
	工具、器具及び備品	24,099	4,347	33	8,445	19,967	38,209
	土地	129,005	-	-	-	129,005	-
	リース資産	318	5,019	-	402	4,936	83
	建設仮勘定	-	2,000	-	-	2,000	-
	計	1,172,827	12,581	33	63,458	1,121,916	284,359
無形固定資産	商標権	8,335	-	-	908	7,426	-
	ソフトウェア	26,270	4,813	-	8,003	23,081	-
	リース資産	4,621	-	-	2,640	1,980	-
	その他	14,746	-	-	364	14,382	-
	計	53,974	4,813	-	11,917	46,870	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,016	13,436	14,882	13,570
賞与引当金	2,887	7,490	2,887	7,490

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.saint-care.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月14日関東財務局長に提出

第34期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月13日関東財務局長に提出

第34期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成27年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書 平成27年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年8月14日関東財務局長に提出の臨時報告書（提出会社が完全親会社となる株式交換）に係る金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正報告書 平成28年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントケア・ホールディング株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントケア・ホールディング株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。